

患者のみなさまへ

当院では令和8年3月1日から

「ベースアップ評価料」がはじまります。

物価高騰が続く中、国の方針として進めている賃上げのために設定された本評価料は、医療従事者の処遇改善に充当することにより、安心して職務に従事すること等を目的とします。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「ベースアップ評価料Ⅰ」について

- ☑ 看護職員等の医療現場で働く方々の賃上げを実施するため、令和8年3月以降、ベースアップ評価料がスタートします。
- ☑ これにより、3月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がる場合があります。
- ☑ このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

医療法人社団成仁会 長田病院 病院長 松井 住仁

令和8年3月1日